

第45回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和8年6月16日(火) 午後7時00分～8時00分

場 所 中川村基幹集落センター 集会室

出席者

・対策協議会委員 14人(欠席者5人)

・J R 東 海 11人(うちJV3人)

・長 野 県 7人(伊那建設事務所2名、飯田建設事務所5名)※以下「伊那建」「飯田建」

・村 関 係 者 6人

・マ ス コ ミ 2社

1 開会

事務局

定刻となりましたので、これより第 45 回中川村リニア中央新幹線対策協議会を始めさせていただきます。

進行は建設環境課の宮崎の方で務めさせていただきます。

それでは挨拶に入りますが、本協議会の会長であります宮下村長から挨拶申し上げます。

2 あいさつ

会長

改めましてこんばんは 4 月 8 日開催の前回のリニア対策協議会ですが、静岡工区の着工が近いこと、大井川水源を横断するトンネルであること、長野県工区と隣接していますので、地下水の対策などを懸念され、どんどん掘進できるかどうか、ということをお話をいたしました。また、長野県内のトンネル工事は地質が脆いということがあり、慎重に掘削が進んでいます。青木川工区等ありますが、掘削をした土砂は小和田の土地改良事業、それから、駒ヶ根市の中沢新宮川岸土地改良事業および松川町の前河原道路へ、順調に運搬されていることにも触れて挨拶をいたしました。リニア関連の中川村の話題ですが、小和田の土地改良工事が順調に進んでいますことと、早期着工を望んでいました、小和田の堤防工事が発注されました。過日、6 月 11 日には工事現地において、安全祈願祭が執り行われたところです。

協議会の皆様はご覧になっているかと思いますが、小和田の B 工区の一部に稲を作付けた水田を見ることができます。面積が約 3.3 ヘクタールあり、この中で作付けが現在されています。

小和田地籍では、リニア中央新幹線建設工事の発生土、小渋ダムの堆積した土砂を使って地盤をかさ上げし、堤防を完成堤防に嵩上げする工事が進んでいます。大雨となった際、天竜川の水位のピークをできるだけ平準化する上で効果があると言われています。田んぼダムなど、私達にもできる取組みがあるということであります。天竜川の氾濫等を国県および流域住民一体で防ぐことを目的に、天竜川流域治水対策協議会を現在組織をしています。この中

で、新潟大学の吉川先生から流域治水における田んぼダムの可能性という、講演を先ほどいただきました。水田面積が広大であればあるほど効果は大きく、小和田地区でも田んぼの排水溝につける堰板に簡単な加工を施すことで、田んぼダムはできるとのことです。これから圃場整備を行う小和田にも私自身は取り入れていきたいというふうに考えています。

さて、本協議会では、運搬車両の排出ガス、浮遊物質濃度等の計測の報告説明および運搬幹線道路の主要地方道松川インター大鹿線他、県道の改良等の報告をいただきます。この報告を受けて運搬道沿線の委員の皆様の声を出していただき、議論し、安全な環境の保全等を図ってまいりたいと思っています。毎回申し上げているため恐縮ですが、報告をいただく JR 東海さん、それから長野県飯田伊那建設事務所の三者の皆様にはわかりやすく、かつ丁寧に説明をしていただくよう改めてお願い申し上げます。また、前回の協議会で質問要望等が出されている件につきましても、言及していただくようお願いします。この会議が安全な車両運行や沿線住民の良好な居住環境の維持に繋がりますよう、関係各位に改めてお願いをし協議会冒頭のご挨拶とします。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは早速協議事項に入ります。ここからの進行は協議会長の方でお願いします。

3 協議事項

会長

それでは資料をお手元に用意をしてありますので協議に早速入りたいと思います。最初に JR 東海さんから工事関係の説明をよろしくお願いいたします。

JR 東海

皆様こんばんは。本日はお忙しい中またお仕事終わりお疲れところ、このリニア対策協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては日頃から中央新幹線の建設事業にご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。

す。ありがとうございます。前回からの長野県内の工事の進捗について少しお話しすると、先月 5 月 15 日に阿智村の萩の平というところの非常口からトンネルの掘削に着手しました。これで長野県内は合計 11 ヶ所でトンネルの掘削をしているということになっています。また、喬木村内の高架橋あるいは天竜川橋梁などの工事は、着々と進んでおり、長野県駅の橋梁の基礎構築工事において大鹿村の要対策土を搬入するという作業は昨年も行いました、今年も行って、5 月 18 日から 6 月 9 日にかけて、無事故で搬入を完了しています。

県内様々な工事を進めておりますが、我々といしましては環境に配慮しつつ、地域の皆様としっかりコミュニケーションをとった上で、安全に工事を進めてまいりたいというふうに考えております。皆様におかれましては引き続きご理解ご協力を賜ればと思っております。本日は、これまで同様に工事の進捗状況、それから工事用車両の運行台数、環境測定の結果などについて説明をいたします。本日も丁寧な説明を心がけますどうぞよろしくお願い致します。

JR 東海

皆様こんばんは。それでは、JR 東海の工事の関係についてご説明します。着座で失礼いたします。まず、お手元の A4 資料ホチキスどめをしました、上に第 45 回中川村リニア対策協議会資料と書かれた資料をご確認ください。資料は 1 枚に上下 2 ページとなっております、右下に記載するページ番号でご説明をいたします。2 ページ目です。本日の説明内容ですが、資料記載の 4 点についてご説明いたします。

3 ページ目になります。各工区のトンネル工事の進捗状況についてご説明をします。まず上の 3 ページ目は南アルプストンネル長野工区の工事状況です。南アルプストンネル長野工区では、引き続き除山非常口から先進坑および本坑を、また、小渋川非常口からは本坑を掘削しておりまして、計 3 箇所施工を進めております。資料の右下に工事進捗として掘削が完了したトンネルの延長を記載しておりまして、南アルプストンネル長野工区全体では先進坑等が約 6

割、本坑が約4割の掘削が完了しております。4ページ目です。伊那山地トンネル青木川工区の工事状況です。こちらでも引き続き青木川の非常口から本坑を掘削しております、本坑は約5割の掘削が完了しております。5ページ目、トンネル工事の状況といたしまして、ただいまご説明しました4ヶ所のトンネル先端付近の写真をお示ししておりますので、ご確認お願いいたします。6ページ目です。大鹿村内の発生土仮置き場の状況についてご説明します。左の写真、発生土仮置き場B三正坊という場所ですがこちらでは発生土の搬出がほぼ完了しております。また、仮置き場の復旧について大鹿村をはじめ、関係する皆様と協議を進めていくところです。次に右の写真、発生土仮置き場E小渋川変電所予定地では引き続き発生土の搬出入を行っております。また、5月18日から6月9日にかけて、飯田市内の中央新幹線長野県駅新設工事と土曾川橋梁への2回目の要対策土の運搬が完了したところです。3回目は、2028年の第1四半期頃に予定をしております。

次に、工事用車両の通行台数についてご説明をします。まず8ページ目、資機材の運搬車両に関わる実績についてご説明します。渡場交差点におきましては、3月から5月にかけて往復で30台から50台程度の実績でした。9ページ目、発生土の運搬車両につきまして、渡場交差点におきましては、3月から5月にかけては、おおむね450台から500台の実績でした。また、国道153号田島交差点におきましては3月から5月にかけては、往復で560台から630台の実績でした。次に10ページ目、今年度にかけての工事用車両の運行計画につきまして、前回の協議会から2点変更がありますのでご説明します。一点目は大鹿村内の小渋川変電所敷地造成になります。前回までは、発生土の運搬の開始時期を7月からと予定しておりましたが、工事着手に向けた準備に時間を要しているため、9月からに変更しております。2点目は村内の半の沢道路改築事業です。後ほど県道工事関係で長野県から詳しくご説明がありますが、前回までは、今年の夏から秋頃にかけて、半の沢橋の撤去に伴う盛り土工事の休止により、発生土の運搬を行わない工程として予定し

ておりましたが、県道松川インター大鹿線の通行台数の低減のために、半の沢橋の撤去期間中も、半の沢の左岸の仮置き場など発生土運搬を行うように変更しております。11 ページ目、向こう 3 ヶ月の渡場交差点における工事用車両の通行台数についてご説明します。7 月は日平均往復 640 台。8 月から 9 月にかけては日平均を含む 520 台を予定しております。車両や運搬先などの内訳は資料の通りです。駒ヶ根市中沢の新宮川岸地区土地改良事業への発生土の運搬については、7 月で完了する予定です。12 ページ目、発生土運搬ルート of 舗装修繕についてご説明します。前回の協議会でご指摘をいただいております、県道伊那生田飯田線と北林飯島線の交差点付近の舗装修繕につきまして、5 月 27 日に完了しております。工事用車両通行の関係は以上となります。

次に、環境測定の結果についてご説明します。14 ページ目、測定箇所①渡場交差点付近で継続的に行っている環境測定につきまして、3 月から 5 月にかけての結果をご説明します。測定結果については、次の 15 ページ目以降をご確認ください。またお手元に A3 版の大きな資料もご用意しておりますので、見やすい方でご確認をお願いいたします。まず 15 ページ目、二酸化窒素と浮遊粒子状物質です。表の上が二酸化窒素、表の下が浮遊粒子状物質です。3 ヶ月間における測定結果の平均値につきましては二酸化窒素は 0.003ppm 浮遊粒子状物質は 1 立方メートル当たり 0.011mg という結果でした。次に 16 ページ目、こちらは昼間の騒音と振動の結果です。3 ヶ月間における測定結果は平均値については騒音は 63 デシベル振動は 27 デシベルという結果でした。なお、表の上の騒音 4 月 24 日金曜日の測定値が、環境基準値 70 デシベルを超過しましたが、これは確認したところ 13 時頃に 1 分間、最大で 125 デシベルの異常値が測定されたことによるものでした。この異常の原因は特定できませんでしたが、工事用車両通行によるものではなく、その他の騒音を拾ったものと想定しております。17 ページ目、夜間の騒音と振動となります。表の上が騒音、下が振動となります。3 ヶ月間における測定結果の平均値については、騒音が 51 デシベル

振動が 20 デシベルという結果でした。環境測定の結果については以上になります。

次に、その他の項目についてご説明します。19 ページ目、特殊車両の夜間通行についてご説明します。大鹿村内の中央新幹線の工事で使用する重機などを運搬する特殊車両につきましては、21 時から翌 5 時の時間帯に現在通行しておりますが、大鹿村内で行われております落合トンネルの工事として、現在トンネルの分岐部付近の施工が行われておりこの施工期間においては、夜間は図面の緑色、大鹿トンネルの旧道を片側交互通行する交通規制が行われております。この旧道は、道幅が狭くカーブが急で特殊車両が通行することができないため、分岐部の施工期間におきましては、平日の 20 時から翌 5 時、あるいは土曜日曜の 21 時から翌 5 時にも通行する可能性があります。特殊車両の夜間通行についての一時的な変更についてご理解とご協力をお願いいたします。

20 ページ目、飯田リニア展望台の開設についてご紹介させていただきます。この度、中央新幹線の事業や工事についてより一層ご理解を深めていただき、リニアの工事の現場に親しみを持っていただくことを目的に、普段は立ち入ることができない工事現場の中に展望台を開設いたしました。展望台からは中央新幹線の長野県駅をはじめとしまして、天竜川橋梁や天竜川の対岸にあります豊丘変電所などの工事現場を全て一望できまして、来場いただいた地元の皆様からのご好評をいただいております。開園日の詳細については、弊社のホームページから確認いただけますので機会がありましたらぜひお越しいただければと存じます。

最後に 21 ページ目、工事カレンダーとお問い合わせ先になります。お手元の資料で別で A3 版の資料もありますので見やすい方でご確認をお願いいたします。工事カレンダーにつきまして、2ヶ所変更があります。赤枠で示します 7 月 20 日、海の日と 9 月 21 日敬老の日の発生土の運搬を休工することで、今回変更しております。ご説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

会長

JR 東海さんありがとうございました。工事の関係、それから環境の測定それからトンネル工事に伴う通行の規制休日こういったことについて説明がありました。このことについて何かご質問等ありましたら、挙手してご発言をお願いをいたします。また、後で気がついたことがありましたら、全体の中で取り上げさせていただきますので時間もありますので、次に進めさせていただきます。

飯田建

皆様こんばんは日頃より長野県の建設行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。では、飯田建設事務所の工事といたしまして、松川インター大鹿線の改良工事の状況についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。本日、ホチキスどめの資料の2-1から2-3をご用意しております。まずは資料の2-1になりますが、そちらをご覧ください。個別事業の箇所を進捗状況について、順を追ってご説明いたします。まず①番、道路改良事業の葛島につきましては、関係機関と協議をしつつ、昨年度から測量設計を実施してきたところです。ここで1枚おめくりいただきまして、資料の2-2を御覧ください。前回の協議会でご質問をいただきましたので、こちらに事業範囲の予定区間をお示しました。河川側に盛り土をしまして道路を拡幅する計画としております。今年度は、保安林解除申請の手続きを行ってまいります。地元の皆様からのご心配の事項もあるという前回お話でしたので、またそういったご意見は伺いながら計画を進めてまいりたいと考えております。資料の2-1にお戻りください。②番、道路改良事業の二軒家につきましては、昨年度、松川町側の道路拡幅工事が完了いたしました。ご要望いただいている盛り土区間につきましては、現在関係機関と協議をしているところですが、各機関の課題対応に時間を要しております。毎回同様のご説明となり、大変心苦しいのですが、できるだけ早く方向性をお示しできるよう、引き続き協議を進めてまいります。③番の道路改良事業の半の沢です。リニア中央新幹線建設に伴う発生土を活用し、半の沢の道路を改良する事業です。資料の下段に、5月20日に撮影した写真③を掲載しております。JR 東海さん

からのご説明もありますので、後ほど資料の2-3をご覧くださいながら詳しくご説明いたします。④番の四徳大橋西につきましては現在の交通への影響が少なく、早期に効果が発揮できる、局所的な道路改良に取り組んでまいります。昨年度は支障物件の移設を行い、今年度下半期からの工事を予定しています。工事の際は、通行規制にご協力をぜひお願いしたいと考えています。⑤番の落合のトンネル工事につきましては、プロテクターの撤去工事が終わり、既設の大鹿トンネルと交差する分岐部の施工に移行しております。分岐部の施工につきましては主に夜間工事で行っております。この6月5日から新トンネルと大鹿トンネル旧道を利用したワンウェイ通行を始めております。通行規制のパターンにつきましては、前回の協議会でご説明したところですが、晴天の昼間、夜間、雨天等で通行方法が異なり、作業状況によっても一時的に異なる規制方法をとる場合もあります。また、特に分岐部の施工区間につきましては、現在未舗装で通行いただいているということで通行する皆様には大変ご不便おかけしておりますが、現地の案内をご確認の上、徐行して通行していただきますようご理解ご協力をお願いいたします。また、現地の誘導につきましては、現在交通誘導員を配置しておりますが、今後、交通の状況を見ながら、信号等での誘導を用いる場合もあります。現地案内での通行にご協力をお願いいたします。

その他の工事といたしましては、昨年度予定しておりましたこいけどう橋の橋梁補修は、7月頃の施工を予定しておりますが、現時点では通行規制は行わない見込みです。松除3号橋の橋梁補修につきましては、秋頃の施工を予定しております。こちらは舗装の打ち替え工事を含んでいるため交通規制のご協力をお願いする見込みです。最後に、資料の2-3を御覧ください。半の沢につきましては、継続して盛り土作業を行っております。盛り土の工事は、全体で約53万立方メートルの計画ですが、5月20日時点の仕上げ量はソイルセメントと普通土を合わせ、37万立方メートルほど、盛り土全体の進捗率は約70%となっております。また、現橋を撤去するための迂回路整備を

進めておりますが、工事の詳細につきましては、JR 東海さんからご説明いただきます。

JR 東海

皆様こんばんは。私の方から、半の沢道路改築工事の迂回路の内容につきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。まず、資料2-3の上段をご覧ください。今後、既存の半の沢橋の撤去に伴い、迂回路を使用することを予定しております。資料上段の左の図をご覧ください。迂回路は山側にカーブし、県道に取り付く設計になります。大鹿村方面から松川町方面へ向かう際は青線。松川町方面から大鹿村方面へ向かう際は赤線のルートになります。工事用車両の出入口は、迂回路のカーブ中央付近の黄緑色で色をつけた箇所に変更になります。半の沢橋の大鹿村側、松川町側の迂回路の切り替わった際のイメージ写真を資料の右にお示ししています。写真①が大鹿村側、写真②が松川町側になります。迂回路への切り替えは令和8年9月上旬を予定しております。迂回路の使用期間につきましては、令和9年度冬ごろまでを予定しております。続きまして、資料の下段をご覧ください。迂回路の切り替え工事に伴い、工事用車両の出入口の変更と、一時的な交通規制を予定しております。まず、工事用車両出入口の変更についてご説明いたします。資料下段の左の図をご覧ください。現在、工事用車両の出入口は半の沢橋の大鹿村側になりますが、青色でお示ししている迂回路の大鹿村側で落石防護等の工事を行う予定です。そちらの工事を実施するにあたり工事用車両の出入口を半の沢橋の松川町側に変更いたします。出入口を変更する期間は、今月6月中旬から来月7月上旬を予定しております。続いて、資料の右の図をご覧ください。迂回路への切り換え前に、半の沢橋の前後の白線を引き直すことを予定しております。そちらの工事に伴いまして、一時的に半の沢橋前後の、図でいうと赤色でお示しをしている区間において、片側交互通行の交通規制を行う予定です。交通規制の実施期間は、お盆明けの1日程度を予定しております。また、ただいまご説明した作業以外で工事用車両の出入口の変更や一時的な交通規制を行う場

合があります。出入口の変更や交通規制を行う際は、交通誘導員や工事看板にて案内をさせていただきます。迂回路についての説明は以上となります。

会長 続けて、飯田建設事務所さん説明をお願いします。

飯田建 9月上旬以降、迂回路を使用しながら、現橋撤去や残りの盛り土工事を行いまして、令和10年の春頃に新県道への切り替えを実施する予定としています。その後、迂回路撤去等の工事を行うため、全体の完成時期は調整中であります。以上で飯田建設事務所発注工事の説明を終わります。

会長 続いて、伊那建設事務所さん、県道北林飯島線それから伊那生田飯田線の関連について説明をお願いいたします。

伊那建 お疲れ様です。私の方から資料3の方で説明させていただきます。座って失礼します。1つ目の伊那生田飯田線と北林飯島線の交点のところの轍の部分ですが先ほどJR東海さんからお話あった通りです。5月中に舗装を完了しています。続いてですね、②の県道北林飯島線のカラー舗装部分における新設横断側溝の段差についてです。こちらは前回の総会の時にご指摘いただいているところですけれども、7月に舗装工事を予定しています。段差を埋めて補修する舗装工事を行う予定です。続いて、③の伊那生田飯田線ですけれども天竜橋の東側轍ですが、前回ですね、総代さんより天竜橋の段差から大きな音がしているというようなご意見いただきまして、現地を確認して轍が見られたということで、ここも先ほどと同様に7月中に補修工事を実施する予定です。補足ですけれども、松川インター大鹿線とも重用する路線ですが、伊那生田飯田線が上位路線ということで、うちの方で補修を予定しています。私の方からは以上です。

会長

はい。半の沢の道路の付け替えといいますかも含めて、道路の工事について説明があったところです。県道工事関係という、ひとくくりにいたしますのでご質問等おありの方は挙手をして発言をお願いいたします。特にということであればですけど、ちょっと総代さん方から出されておりました舗装については、早速それぞれの責任において舗装修繕等やっておりますけれども、この関連で何かありましたらお出しをいただければと思っておりますが、ちょっと肝心の三共の総代さん今日お休みなもんですからあれですけども、伊那生田飯田線と北林飯島線の交差点については、確かにちょっと轍ができておりましたので、私も確認しましたがけれども、ちゃんと直っております。ただ、なかなか相当な荷重がかかるようで、せっかく引いた横断歩道の白線がだいぶ黒くなっているかなと思っておりますけれども、これについてもまた失礼ながらいずれ下がりますので、早い時期でのまた補修をお願いできればと思っております。その関連でも結構ですし、ご意見ありましたら何なりと。

委員

一つだけ要望ですが、国道を走っているダンプが、チャオの駐車場に入られるんですよ。かなり頻繁に入っておられて、それ自体は全然問題なくてお店を使ったりトイレ使ったりされてるんだろうと思います。それは一向に構わないんですが、国道へ出る際に、駐車場から直接国道へ出ずに、診療所の村道に1回出て、そこから村道から国道へ出る。ダンプがありました。私は自分の家に帰るのに、その道に入るんですけど、国道から普段でも道路を国道に出てくる普通の乗用車が出てくる場合も非常に入りにくい。道路の線形の問題がちょっとあるんですけど、今までにも角のあの自動車さんのお話に、何度か事故を起こしてる車がありましてあそこのカーブがちょっと微妙に曲がっているのと、見通しが比較的悪いんですよ。国道へ出るためには歩道の位置まで車が出てこない、見通しがあまり良くないっていうこともあって、村道から出てくる車が、国道のかなり近いところまで出てくることになります。そうなったときに、今度は入ってくる車が非常に入りにくくなってる状態で

す。普通の乗用車でもあまり、そのために片側に歩道があるんですが、そこに乗り上げてしまうような乗用車が何度かあったようで、これについては村の方でポールを立てて対応してもらってるんですが、先日ダンプがそこから出てきたことがあって、車が入れなかった。なかなか非常に厳しい状態。道路は二つに分けてあるんですが、ダンプが通ると乗用車が入りにくい状態になりますので、ダンプの運転手さんに、国道へ出る際は駐車場から直接国道へ出るように、そちらから出ていただくように周知していただきたいと思います。よろしくお願いします。おわかりですね。

会長 それは、朝のことですか。

委員 いや、昼間です昼前。

会長 わかりました。分室長いかがですか。

JR 東海 場所の方は把握しておりますので、おっしゃってることは重々認識しております。私もダンプがそちらから出るというのは、今回初めてお聞きしましたので、施工している建設会社含めて確認しまして、できるだけご意見いただいた通り、見通しの良い駐車場の方から出るように指導したいと思います。

会長 ということでよろしくお願いします。関連でも結構ですけども、何かありましたら。全体を通じて何かありますでしょうか。特にないようでありますので今回はこれについては協議事項はこれにて終了したいと思います。その他をお願いをいたします。

事務局 次第の方には視察検討についてということで記載をさせていただきましたが、現在の対策協議会の委員の皆様につきましては、任期が令和9年10月9日までとなっております。その中におきまして、特に総代の皆様については、地区の役員改選に合わせまして毎

年委員が変わっていくというところになっております。リニアの工事の進捗状況についてはこの協議会の中で毎回ご報告をいただいているところでありますが、現場の方も見ていただくことで、考え方といいますか見方もまた変わってくるところもあろうかと思っておりますので、今年中に視察についてどこかいけるように検討していきたいと考えています。場所や時期等につきましては現時点では未定ですが、今後、JRさんと調整をさせていただく予定ですので、また日程等が決まりましたら委員の皆様の方にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、ご了承を了解をいただきたいと思います。併せまして、次第の方には記載がありませんが、前回この協議会の中で委員さんの方から村のホームページの方に、特に環境測定の結果について資料を公表してほしいということでご要望いただいております。第1回からではないんですけれども、特に環境測定の結果が協議会の方で示されております第16回以降については全てこの協議会で示された資料をホームページの方にアップしておりますので、ご報告をさせていただきます。以上となります。

会長

全体を通じて何かご発言等あれば承りたいと思いますが、何かあるでしょうか。よろしいですか。それでは最後に閉会の挨拶を副協議会長お願いいたします。

副会長

皆さん、一日のお仕事お疲れの中を長時間にわたり、慎重なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。大変ご苦労さまでした。